甲子園の高校球児に学ぼう

白倉（無職）
黒沢奈津子

「金のかからぬ清い選挙」報道関係を始めとして昨今叫ばれていることばである。しかしそれはあくまで目標であって、ことばとはうらはらな現実が多く、多額な金の爆弾が乱れ飛んでいるという。

いくら口では「清く正しい選挙」と言っていても裏に回わっては「礼束のうず」とはげしく責めつけた新聞記事がのっていたくらいです。

いつ、いかなることを言っても又、いかなる目標をたてても、唱えることとすることが一致しない、予盾だらけのこんにち、人びとは皆、胸中ひそかに「こんなことではいけない」と感じていることでしょう。しかし、むずかしいおとなの世界のこと、「交際やら対面」などを考えて、黙認していることが多い。しかし、それは人ごとではない。自分自身同類なのだから。近所に波、風をたてない、いわゆる「よい子」でありたいと願い、あまり憎まれ者になりたくないのだ。やはり自分がかわいいのである。是正せねばならぬと強く思い、そして叫びたくとも面と向っては何とも言えない。だからときには「泣き寝入り」という状態が生ずるのだ。何と醜く住みにくい世の中なのだろう。

住みよい世の中にするには「金のかからぬ清い選挙」を実現することもたいせつなことであると思う。それはこの世の中においてはなかなかむずかしいことである。しかしそれを実現しなければ、よい人材は集まらないのだ。

いくら才能があっても「ないそでは振れぬ」のたとえで金がなければなにもできないからである。「弱きをくじき強くを助く」にしかならないのだ。人間ひとりの力ではほとんど絶無かもしれない。しかし、われわれひとりひとりが自覚を持ってぶつかれば、いつかはなしうるのではないだろうか。おのおのすべてが「せねばならぬ」の自覚を持ちさえすれば、その気持がいつの日にか、あいまって爆発し、自然実行に移されるのではなかろうか。このように口先三寸、偉そうなことばをならべる自分自身何もできそうもないのだが、しかし、「誰かが」ではなく「自分たちこそが」の気持を失いたくないと思う。今すぐできなくともこの世の中の根本を変える者はわれわれ若者しかないのです。

今、私は初選挙をまえに、選挙に関する人すべてに「甲子園における、高校球児に戻れ」と提唱したい。夏の炎天下勝っても負けても、正々堂々フエアプレーの精神に徹して戦う姿のなんと美しいことだろうか！。彼らのような、純な気持で選挙に望んだら、決して終了後の空虚な苦い、気持を味わずにすむのではないだろうか。

選挙の重要さを考えよう

白倉（学生）
山田　一善

最近選挙の公明さが盛んに叫ばれてまいりました。私たちにとって、選挙ほど大衆的でしかも重要であるにもかかわらず、比較的軽視されているものはめったにないでしょう。そして、それがなんらかの形でよごされ、個人の生活欲へと運ばれる対象となっている現状を私はしだいに感じさせられ、非常に残念でなりません。しかしここで私は立候補者を責めようとは思いません。むしろ彼らの政治への熱意を高く買いたいのです。そして有権者の全員が、いや過半数でもよいのです。その人たちが、立候補者くらいの熱意をもつべきことを強調したいのです。楽観的に考えると、国会議員や地方議員はだれがなろうと、その人が民主政治を真によくは掃していたならば、世の体制に変化がなく思われがちでしょう。しかし、それは短期的な展望であり、人間の個人差を理解することに欠いている考え方でしょう。政治を執る人の人格の差は、私たちの生活へ思いもよらぬほど浸透して、知らず知らずに私たちの生活を方向ずけるのではないでしようかその意味で、私は真に選挙の重要性を深く考え、民主政治にりっぱに参加しなければならないと思います。

ところで立候補者を選ぶにあたり、私は有権者がどのくらい彼を理解していたか心配に思います。例を私たちの町にとって見ても、立候補者と有権者の理解の浅さに気すかざるを得ないでしよう。

一部の人びとを除いて、その候補者と直接接触した人はほとんどといってよいほど少なく、大半の人びとが耳から彼を理解しているのです。

それは、この広大な世の中ですから、しかたがないかもしれません。しかし、ここで立候補者はもちろん、有権者もこのことをじゅうぶん認識して、選挙に望むことがたいせつだと思います。

私は選挙はもちろんのこと何事においても各人の相互理解を深めることを望んでやまないのです。私たちが社会人として、必要なことは、個人の義務、責任を積極的に追求し、それを果たすとともに、他人との相互理解を念頭において生活すべきだと思います

そして、それを通じて、選挙が金銭のいらぬ、純粋で容易なものとなることを願っております。新有権者のひとりとして、私は与えられた権利を軽く見ることのないよう努力したい。成人として得た自由、心の解放感があるのです

しかしその広大無辺であるところにも、義務、責任という「いき」があるのです。その限界の中で、私はこれから一社会人として恥じない、何事にも正面からぶつかれる態度を養うとともに、物事を正しく知るという熱意を持って生きて行きたい。

進め！勇気をもつて!!

森吉　正照

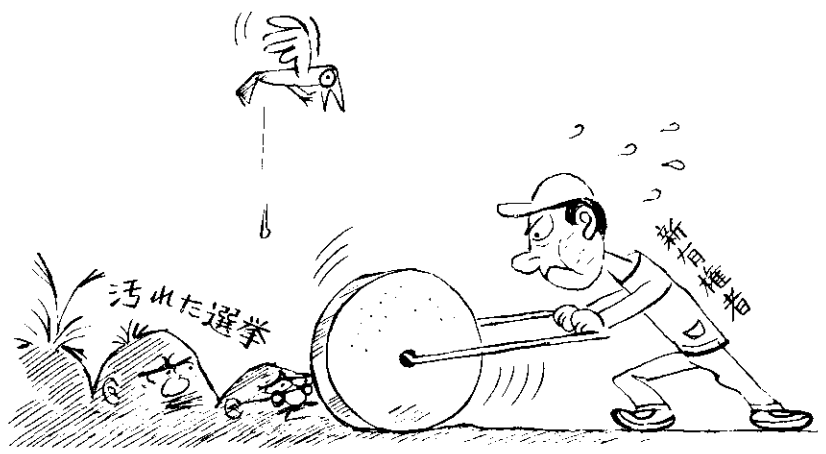

政治への関心高めたい

天引（農業）
布瀬川美枝子

いつしか長い歳月が流れ、成人の日を迎えられましたことは、ほんとうにうれしく、喜びに満ちております。

私は農家の長女に生れて、家事の手伝いをしながら、農閑期を利用して、洋裁、和裁お茶、生け花などを習っております。このように、望みのままにきようまで、こまやかにお心づかいをし、お世話してくださいましたおとうさんおかあさんには、心から感謝しております。

今ここに、選挙権を与えられて見ますと、いままでのように、甘えたり、親にたよって行くことはできません。これからは、有権者のひとりとして、政治への関心をよせて責任を持ち、みなさんのご協力と、ご指導をいただき、りっぱにおとなの世界にお仲間入りして、恥じない、一個の信頼される良い人間として努力して行きたいと、希望に燃えています。

成人式を迎えるにあたり、美しい晴着よりも、もっともっとたいせつなことは、「新しい時代に生きる新しい女性としての心構え」だと思っております。農作業も一段落し一家談らんの夜は、成人の日のための話し合いに花を咲かせてきました。甘楽町でも、若さにほころびながら、成人されてゆく二百余人の人たちが、思い思いの「おとな」の世界を夢見ながら、希望に向って進んで行くことでしよう

すでにことしは、いくつかの選挙が控え、はじめての経験ですので、待ちどうしいような、すばらしいような気持がしています。そのときこそ「清き一票」を投じて、りっぱな有権者としての責任を果そうと、いまから政治への関心をもやしています。

自分を信じ正統な歩みを

金井（公務員）
斉藤ハツ子

数ある行事のうちの一つであり、最もたいせつな年の切換えであるお正月を、心新たな気持で数回となく迎えたがことしはいつもと異なりなぜか不安である。待ち遠くもあり又、拒む気持もある。どうしてだろうか。

「成人した喜び」、この中に偉大な叫びが含まれているからであろうか。きびしい社会に立つ心構えの緊張さからであろうか。複雑な気持があらゆるところに渦をまいている

成人に達すれば必ず与えられる権利、いわゆる選挙権所有者の一員に該当することである。「人の気持は十人十色である。」といわれているが、自分の考えを大いにぶちまけ慎重になされる選挙、これが社会を築くうえの礎でなければならないと思う。

私たちは未知なる社会発展を推進させるために、他人の外力を真にうけず、常に自分自身を信じ、正統な歩みを続けようではないか。

われに与えられた権利、これは他人の権利ではない。われわれひとりひとりでつかむ社会。少数意見をも尊重し、協力的な社会。「笑う門には福きたる」笑顔を持って、明るい社会の発展に努力しようと思います。

希望あふれる明るい未来に向って。

新有権者

「僕たちこれだけは一生汚さずに使おうよ」

価値ある政治はよい人から

白倉（裁縫）
大類つね子

「政治は人」確かなことばですのに、今では「政治は金だ」とか「黒い霧」とか言われている。その内幕において悪徳政治やその議員で栄えるはずはありません。

政治は弱き世の中の弱き者を助けることに目的があるのだと思います。私は成人の日を迎え、有権者となり、清い一票を得たことを、しあわせに思うとともに、充実感を味わっています。

「この一票」こそたいせつにして、信念のある「人」に投じたいと思います。

この「人」の意味はたくさんあります。しかし、誰の目から見てもやはり「りっぱな人」だなという感じを受けさせる人、国民の代表という名ばかりのものではなく、私たちの真の気持をつたえてくれる人こそ、その「よい人」だと思います。会議やその他においても、何の発言力もないような人でなく、わこうど、おとしよりの生活などについていつも、住みよい社会をつくることを念頭に、世の中の平和のためにどんなささ波にも耳を貸し、実行してくれる人こそ、ほんとうの「人」だと思います。

このほんとうの人は、金の力でなく、実力がある人だと思います。たとえやれなくても「信念の限りをつくす!!」これをモットーにしてくれる人!!、この美しい政治家。

この美しい政治家に美しい一票を投じたい。そして、この一票すつの重なりで美しい政治が実現することを願っています。

新有権者として勉強したい

庭谷（公務員）
桜井喜代司

ぼくが満二十才になったのは、昨年の九月二十三日でした。そのため前から期待していた町長選に、一週間遅れで一票を投じることができなかったのです。たとえ、公職選挙法という一つの輪の中にしばられて、おおやけに選挙運動はできないにしても、第一回の投票は町長選にして、自分の考えではもっと選挙という運動の中に入って演説等を聞いて、町の長であると同時に、ぼくたち役場職員の長でもある町長を選び、立候補した人たちの町の運営に対する方針を知りたかった。やはり自分にその選挙が直接、間接に関係がないわけではないが有権者という権利で、投票権のないことが、ぼくには町長選を遠ざけてしまった。

でもこんど新有権者としてあたえられた権利を、自分なりの方向におおいに向けて、選挙というものを研究して見たい。

ことし、第一の流行語になった「黒い霧」という言葉は日本各地の各庁の、いやな「恥」の一面だったと思う。ぼくはこんなときに、選挙権を得たことは、きっと社会の何かがぼくたち始めて選挙権を得た者に対する「いましめ」のようなものを覚えます。

とかくぼくたち初心者は親先輩の考え方に左右されやすいと思う。ぼくは数多くの候補者演説を聞いて、なるべくそれをもとに投票してみようと思う。先輩のみなさんの意見を参考にして、ひとりの候補者を選ぼうと思う。

「成人と法律」

ご成年おめでとうございます。きようから満二十才になられたあなたがたには社会人としての新しい義務と権利が生じてきます。

次にそれを考えてみましよう。

□法律面では……

① 民法の第三条に、満二十才をもって、成人とすると規定されています。これは民法の上で未成年が成年者となり、完全な行為能力を取得することです。また結婚なども親の同意なくできるわけですが、それだけ社会的な責任が生じるわけです。

② 公職選挙法に、日本国民で年満二十才以上の者は衆議院議員および、参議院議員の選挙権を有することになっていますから、満二十才以上の国民は、男女をとわず選挙権を取得することになります。ただし永久選挙人名簿への登録は、町の選挙管理委員会に印章を持って登録の申し出をしなければなりません。

③ 戸籍法上においても成年になった者は、分籍をして独立の戸籍をもつことができます。

④ 少年法の適用を受けなくなり、その犯罪行為については、普通の刑事裁判の手続きを受けることになります。

⑤ 未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止などの適用がなくなります。

□国民年金に加入を……

国民年金は、民間保険のような任意保険でなく、強制保険です。二十歳から六十才までの日本人で、厚生年金や共済組合などの年金に加入していない人は、国民年金に加入しなければなりません。満二十歳になったとき、職場をやめて厚生年金からぬけたときは、二十日以内に役場へ、資格取得届をだしてください。この届をださないと年金制度からはずれているわけです